

# 工事請負基本確認書

|                      |                                                                                                                                        |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称                  |                                                                                                                                        |
| 場 所                  |                                                                                                                                        |
| 工 期                  | 全 体    2 0 ●●年●●月●●日    ～    2 0 ●●年●●月●●日<br>第一期    2 0 ●●年●●月●●日    ～    2 0 ●●年●●月●●日<br>第二期    2 0 ●●年●●月●●日    ～    2 0 ●●年●●月●●日 |
| 計画請負代金額<br>( 税 抜 き ) | 総 額    金●, ●●●, ●●●円<br>第一期    金●, ●●●, ●●●円<br>第二期    金●, ●●●, ●●●円                                                                   |
| 支 払 条 件              | 事業年度毎 完成検収引き渡し後 月末請求締切 翌月末現金払い<br>但し、本工事に係る事業年度毎の国の予算成立を条件とする。                                                                         |

上記の工事（以下、「本工事」という。）について、発注者と受注者とは次の条項によって工事請負基本確認書（以下「本確認書」という。）を締結する。

発注者と受注者は、本工事について、上記事項及び次の条項により本確認書を締結し、信義にしたがって誠実にこれを履行する。

本確認書は、国が独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（以下「資源機構」という。）に国家備蓄石油及びこの備蓄に必要な国家備蓄施設の統合管理業務を国の予算を用いて委託しており、この委託の一部として資源機構から JERA グループ（株式会社 JERA を代表企業、株式会社ネクセライズ、苫東石油備蓄株式会社、秋田石油備蓄株式会社、福井石油備蓄株式会社及び志布志石油備蓄株式会社を構成企業とするコンソーシアム）（以下「JERA グループ」という。）に国家石油備蓄基地操業に係る業務委託を受け、発注者が JERA グループの業務提携契約に基づき本確認書を締結するものであることから、受注者は工事等目的物の所有権に係る法的効果が資源機構に帰属することを承認する。なお、詳細内容は仕様書等による。また、本契約は事業年度（単年度）ごとに別途契約するものとする。

(総 則)

第1条 発注者及び受注者は、本確認書に定めるもののほか、仕様書、図面及びその他関係図書（以下「仕様書等」という。）にしたがい、これを履行しなければならない。なお、本確認書及び次条に定める工事請負契約並びに仕様書等に対する質疑応答書もこれに含むものとする。

(工事請負契約の締結)

第2条 発注者及び受注者は、頭書の「工期」に基づき、事業年度（4月1日から翌年3月31日までの間の1年間をいう。）毎の本工事に係る国の予算の成立を条件に、事業年度毎の工事請負契約を締結するものとする。

2 発注者及び受注者は、本工事に係る事業年度の国の予算が成立しない場合は、工事請負契約の締結は行わない。本工事に係る事業年度毎の国の予算又は方針の変更等により本確認書の変更を行う必要が生じたときは、発注者は事前に受注者と合意のうえ、本確認書の内容を変更できるものとする。

3 頭書の「計画請負代金額」は計画額であり、発注者及び受注者が年度毎に締結する工事請負契約で定める金額を請負代金額とする。

本確認書締結の証として、本契約を電磁的に作成し、発注者及び受注者が合意の後電子署名を施し、各自その電磁的記録を保管する。

20●●年●●月●●日

発注者 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

●●石油備蓄株式会社

代表取締役社長

受注者 ●●県●●市●●●●-●-●

●●●●株式会社

代表取締役